

PTC クラウド/SaaS サービス契約条件

本文書に記載のクラウド/SaaS サービス契約条件（以下「本サービス契約条件」といいます）は、PTCがお客様に提供するクラウド/SaaS サービス（以下、総称して「サービス」といいます）の契約条件を定めるものであり、PTC または再販業者がお客様（個々のお客様を以下「お客様」といいます）に発行し本サービス契約条件が言及されている見積書（以下「見積書」といいます）において明細が指定されます。本サービス契約条件において言及され、本サービス契約条件の本文に定義のない用語は、別紙 A に定める意味を有するものとします。

1. 本契約を構成する書面：本契約（以下「本契約」といいます。）は以下に記載の書面により構成されます。

- 製品スケジュール/見積書
- PTC クラウド及び SaaS の提供に係る特定の条件並びにライセンス基盤文書
- 米国外所在のお客様に対する追加的クラウド/SaaS サービス契約条件
- 本サービス契約条件
- PTC サービスセキュリティ及びサポートドキュメント

上記の書面に齟齬が生じる場合は、リストの上位にある書面が優先されます。

2. サービス

(a) サービス：PTC は、サービス期間中、(i) ホスティング対象ソフトウェアおよびホスティング対象システム上のホスティング対象データを維持管理し、お客様がインターネットを通じてリモートアクセスできるようにし、(ii) お客様によるホスティング対象ソフトウェアの利用を通じて、ユーザーによるホスティング対象データへのアクセスおよび変更、ならびに追加のホスティング対象データの保存を可能にするものとします。見積書において、サービス又は環境が「開発者」「開発」「サンドボックス」「デモ」「評価」又はこれらに類似する非本番用のサービスもしくは環境であると明記されている場合、お客様は、かかるサービス又は当該環境を本番以外の用途にのみ使用できるものとします。

(b) サービスの使用：お客様は、見積書に特定されたとおりに権限を与えられた範囲内でのみ、サービスにアクセスし、使用することができます。お客様は、お客様のアカウント認証情報によってサービスにアクセスするすべてのユーザーによるサービスの使用に対して責任を負います。違法、わいせつ、攻撃的、不正な内容や行為を目的としてサービスを利用してはなりません。違反に関する苦情や通知があ

った場合、当該違反が解決するまでは、サービスの使用およびアクセスは中止されます。お客様は、以下を行ってはならず、また第三者が以下を行なうのを許可してはなりません。(i) サービスを、第三者の訓練のため、第三者にソフトウェア実装若しくはコンサルティングサービスを提供するため、又は業務用タイムシェアリング若しくはサービスビューロのために、利用すること、又は(ii)ホスティング対象ソフトウェアの全部又は一部を、コピー、ダウンロード若しくはその他複製すること。

3. 可用性に関する SLA：

(a) PTC は、ホスティング対象システムの可用性を週 7 日 24 時間にわたり監視するものとします。本番環境におけるサービス可用性は、免責されるダウンタイムを除き、暦四半期ごとの測定で 99.5%以上となります。

(b) PTC による前項の義務違反に対する PTC 及びそのライセンサーの全責任及びお客様の排他的な救済方法は、当該違反が生じた四半期内の本契約で規定された料金にダウンタイムパーセンテージを乗じて得られる料金に相当する金額を、お客様に保証することに限られます。当該保証は、本サービス諸条件に基づき有効なサービス期間中の、あらゆる未払料金又は将来的に発生する料金に適用されます。お客様が、該当する「トランザクション停止期間」終了後 10 営業日以内に本条件に従って書面による保証の要請をしなかった場合、お客様は、いかなる保証も受けることはできません。

4. 料金、請求および支払い：

(a) 確約料金：お客様は、PTC に対し（直接もしくは再販業者を通じて）、見積書において定める確約料金（たとえば、セットアップ料金や確約された経常料金など）を支払うものとします。

(b) 超過：PTC は、お客様によるサービスの使用（たとえば、ユーザーの種類別のユーザー数、管理対象の在庫の数量、又はお客様により購入されたサービスに適用されるその他の料金算定基準）を毎月測定するものとします。ピーク時の使用数量が購入済み数量を超えた場合、お客様は、見積書に記載された当該超過使用分に適用される月額料金を請求され、当該料金を支払うものとします。

(c) ストレージの使用超過：PTC は、お客様のストレージ使用量を監視します。いずれかの月に、お客様のストレージ最大使用量が確約ストレージ割当容量を超えた場合、お客様は、見積書において定める料率にて、超過分の料金を PTC に支払う責任を負うものとします。

(d) 税：料金には、売上税、使用税、付加価値税、又はその他の物品税は含まれません。お客様は、前記すべての税に関し、PTC もしくは再販売業者又はその両方に支払うか、PTC もしくは再販売業者により支払われた場合は償還するものとします。

(e) 支払遅延金額：支払い期日の時点で支払われていない金額については、月利 1%、又は法律で許容される最大利率がそれよりも小さい場合はその最大利率をもって、支払い期日を起点として計算される利息が加算されます。また、お客様の本契約に基づく支払期限が過ぎた場合及び PTC による当該遅延に関する通知後 15 日以内に支払うべき負担金全額をお客様が支払わなかった場合、PTC は、お客様のサービスへのアクセスを停止することができるものとします。

(f) 購入注文：サービスの注文を成す一部条項を除き、お客様により発行された注文書又はその他の書面に係るその他の文言は、いかなる場合においても本契約を修正するものではなく、また、本契約の一部をなさず、若しくは、PTC に対し拘束力を有するものではありません。

5. 補償

PTC は、自身の費用負担により、サービスもしくはホスティング対象ソフトウェア又はその両方が米国、EU、又は日本において第三者の特許、著作権、又は商標を侵害している旨の申し立てに基づく訴えからお客様を防御し、PTC の裁量により、かかる訴えに関し和解又はお客様に対し認められた最終的な債務額を支払います。ただし、以下を条件とします：(i) PTC が、かかる申し立てをお客様から書面をもって速やかに通知されること、(ii) PTC が、かかる申し立てによる訴えからの防御及び和解又は示談に関する

すべての交渉を単独で制御し、前記に関して費用を負担すること、ならびに (iii) お客様が、かかる申し立ての防御、和解、又は示談に関し、PTC の費用負担により全面的に PTC に協力すること。本条に記載の申し立てがあった場合又は PTC の裁量で起こり得ると判断した場合、PTC はサービスを終了し、終了されたサービス分の対価として前払いされた未使用分のサービス料金を保証するものとします。本条は、知的財産権の侵害に関連するすべての申し立てに関し、PTC の唯一かつ排他的な責任ならびにお客様の唯一の救済を述べるものです。

6. 所有権および機密保持：ホスティング対象ソフトウェアおよびサービスの所有権、あらゆる関連文書、前記または文書の複製、修正および二次的著作物（一部または全部を問わない）、ならびに関連するすべての著作権、特許、営業秘密およびその他の所有権は、現在および将来にわたり、PTC および／または PTC ライセンサーの独占的財産です。お客様は、以下を行ってはならず、また試みてはなりません。(a) ホスティング対象ソフトウェアのリバースエンジニアリングし、又はそのアルゴリズムを引き出すこと、又は (b) ホスティング対象ソフトウェアの二次的著作物を創作すること、又は (c) お客様が発行したログイン若しくはパスワードを利用して第三者にサービスにアクセスする権限及び許可をすること。ホスティング対象ソフトウェアおよびその性能に係る未公開の情報は、PTC の秘密情報とみなし、お客様は、第三者に開示してはならないものとし、本文書における権利行使の目的以外の目的に利用してはならないものとする。

7. ホスティング対象データ

(a) PTC は、セキュリティ侵害の防止を企図した商業上合理的な手順を履行するか、かかる商業上合理的な手順を履行せしめるものとします。完全無欠のセキュリティを維持することは不可能であり、PTC はこの点に関し一切の表明または保証を行いません。お客様は、ホスティング対象データに (i) 国家安全保障上の理由により（ただし、見積書に特定されている、ITAR で規制されたデータについては適用されません）、不当開示からの保護が要求されるものであると、米国政府または外国政府により分類、ITAR 規制、またはその他の形で取り決められている情報または文書もしくは技術データ、ならびに／または (ii) 「特定の患者／個人の識別に利用できる医療情報、人口統計情報、視覚情報もしくは記述情報を含め、保護の対象となる健康情報」であるデータならびに／または米国の「医療保険の相互運用性と説明責任に関する 1996 年の法律」および当該法律に基づき発

布される規制（以下総称して「HIPAA」といいます）に服するその他のデータが含まれないことに同意します。

(b) PTCは、すべてのホスティング対象データを機密として取り扱うものとし、かつ、ホスティング対象データを以下の目的にのみ利用するものとします。

(i) サービスを提供する（お客様によるサービスの利用に関してお客様に報告することを含む）、(ii) セキュリティ上および技術サポート上の目的、お客様のコンプライアンスおよび利用制限を検証する目的、ならびにPTCがその他の形でお客様に対し負う義務を順守する目的から、お客様によるクラウドサービスの利用を監視する、ならびに(iii) クラウドサービス提供のために当該情報を知る必要のあるPTC下請業者と共有する（類似する機密保持義務に当該下請業者が拘束されることを条件とします）。明確を期するため、当該のホスティング対象データを機密として維持するPTCの義務は、法律によりPTCが開示を要求された情報（ただし、要求された当該開示範囲に限り開示します）には適用されないものとします。

(c) お客様は、ホスティング対象ソフトウェアおよびホスティング対象システムにお客様の入力する情報が、PTC、PTC子会社、およびPTC協力会社によるデータ処理を目的として、欧州経済領域の外部に転送される場合があることを了解します。PTCが受領し、又はPTCが収集したホスティングサービスに関するすべての個人情報、PTCのプライバシーポリシー（<http://www.ptc.com/policies/privacy>）に従って処理されます。また欧州連合（EU）内に所在するPTCの関連会社によって受領又は収集されたあらゆる個人データは、EUの情報保護規制に従って処理されます。PTC Inc.及びPTCのEU内の関連会社は、PTCの関連会社からPTC Inc.及びEU以外の関連会社へ個人データを転送する際のEU標準契約条項を締結しています。PTC Inc.は、欧州連合（EU）またはスイスの居住者から提供される個人データの受領および処理に関して、米国と欧州連合の間で合意されているセーフハーバーフレームワークおよび米国とスイスの間で合意されているセーフハーバーフレームワークの認定を受けています。個人情報に第三者のものである場合、お客様は、適用されるデータ保護法を順守して当該の情報を入手したこと、ならびにかかる情報に関して必要な許可および同意をすべて取得したことを保証します。

8. 契約期間および契約解除

(a) サービスの当初の契約期間及びあらゆる更新条件は、見積書において指定されるものとします。いずれの当事者も、本サービス契約条件もしくは見積

書において定められる条件に他方当事者が違反し、違反のない側の当事者から違反の旨を書面により通知された日を起点として 30 日以内に当該の違反を是正しない場合、サービスを契約解除できるものとします。クラウドサービスの場合に限り、お客様は、90 日前までの事前の書面による通知を以ってクラウドサービスを終了することができ、当該終了を以って、違約金を支払うことなく、クラウドサービスに関連し購入したライセンスの製品スケジュール/見積書において参照されているソフトウェアのライセンス契約の遵守を条件として、ホスティング対象ソフトウェアを自己または第三者の敷地内にインストールすることができます。

(b) 第4条乃至第10条は、サービスの契約解除後または契約満了後も有効に存続するものとします。

9. 保証／保証の免責／責任制限

(A) PTCは、ホスティング対象ソフトウェアが、適用可能な最新のホスティング対象ソフトウェア付属ドキュメンテーションに従って、実質的に機能することを保証します。この保証内容に違反した場合、PTCの唯一の義務及びお客様に対する唯一の救済方法は、PTCの単独の裁量により(a) 保証内容に合致するようホスティング対象ソフトウェアを交換又は修補すること、又は(b) 次善策若しくは実質的に同一の結果又は機能を実現する代替策を、商業的に合理的な努力を傾注して実行することになります。PTCは、前述の(a)又は(b)の内容のいずれも実現できない場合には、本契約を解除し、お客様からの保証違反の報告日付以降に支払われた月額料金又は反復的に支払われたサービス費用の払い戻しをします。

(B) 本契約において明記されている場合を除き、PTCは、明示または黙示のどちらであるか、書面または口頭のどちらによるものかを問わず、品質が申し分のないこと、特定の目的に適合すること、及び／又は権利侵害のないことを含むあらゆる保証、並びに／又はサービスもしくはホスティング対象データのセキュリティが権限のない人物によって破壊、喪失、妨害、または改変されないとの保証を免責されます。PTCは、ホスティング対象ソフトウェアの運用またはその他の利用が、中断されないこともしくはエラーのないことまたはホスティング対象データに損害もしくは混乱を生じせしめないことを保証しません。

(C) 第5条の規定を除き、サービスの作成、使用許諾、供給、供給不履行、または利用に起因して生じるも

しくは関連する、またはその他の形で本サービス契約条件に関連する PTC 及び PTC のライセンサーの最大限の法的責任は、保証、契約、不法行為、またはその他に基づくものであるかどうかを問わず、当該の申し立てを生じせしめた事由よりも前の直近 12 か月間にサービスについて PTC に対し支払われた料金を超えないものとします。いかなる場合も、PTC、PTC 子会社もしくは PTC 関連会社、ライセンサーまたはそれらの役員、職員、従業員もしくは代理人は、特別損害、付随的損害、または間接的損害（利益の喪失、事業の中断、データの利用機会の喪失、およびインターネット、第三者による電気通信サービス、または第三者によるセキュリティ機能もしくはシステムの中断、終了、または動作障害に起因するあらゆる損失を含め、これらに限定されません）について、かかる損害の生じる可能性に関して PTC が事前に通告されていた場合であっても法的責任を負わないものとします。お客様は、訴訟または訴えを生じせしめる事由が生じた後の経過期間が 1 年を超えている場合、PTC および／または PTC の役員、職員、従業員もしくは代理人に対し、いかなる事由によっても当該の訴訟または訴えを提起しないことに同意します。本第 9 条において定める責任制限および責任排除は、準拠法に反するものとなる場合、死亡または人身被害に関する申し立てには適用されないものとします。

10. 総則

(a) 準拠法及び管轄権：本契約に基づき、起因し又は何らかの関係があるすべての紛争は、抵触法の原則にかかわることなく（特に統一コンピュータ情報取引法を除き）マサチューセッツ州の法律に準拠し、それに従って解釈するものとします。両当事者はここに、国際物品売買契約条約の適用を明示的に否認します。本契約に基づき、起因し又は何らかの関係があるすべての紛争は、専らマサチューセッツ州に所在する州裁判所又は連邦裁判所で訴えるものとし、その他の裁判所又は地域では訴えないものとします。

(b) 不可抗力：PTC による支配の及ばない事由により PTC の義務の履行が遅滞したまたは阻害された範囲において、PTC による自身の義務の不履行には該当しないものとします。

(c) 輸出：お客様は、お客様またはユーザーのいずれも、米国商務省の取引禁止者リスト、エンティテ

ィリスト、もしくは未検証エンドユーザーリスト、米国商務省の核拡散防止制裁対象者リスト、または米国財務省の特別指定国家／規制対象者リストもしくは分野別制裁指定（SSI）リスト（以下、個別に「リスト」、総称して「制限対象リスト」といいます）に記載されていないことを保証および表明します。制限対象リストは http://export.gov/ecr/eg_main_023148.asp でご覧いただけます。お客様は、必要な輸出承認または再輸出承認を米国商務省またはその他の政府機関から取得することを含めこれに限定されることなく、すべての米国および該当する外国の輸出規制を順守しない場合、サービスを直接または間接的に輸出もしくは再輸出、輸出または再輸出のために他の人物または法人に提供、またはサービスへのアクセスを提供してはならないものとします。

(d) マーケティング：お客様は、本契約が有効である限り、PTC がお客様を PTC ソフトウェア及びサービス（該当する場合）の顧客/エンドユーザーとみなして、PTC の宣伝及びマーケティング資料に使用する権限を有することに同意するものとします。

(e) 通知：本契約条件に基づく通知は書面によるものとし、送付先が PTC である場合は権限のある代表者宛名とし、送付先がお客様である場合は、見積書に記載された住所を宛先として送付されるものとします。

(f) 譲渡、権利放棄、修正：お客様は、PTC が書面をもって事前に同意しない限り、本契約条件に基づくお客様の権利又は義務を、譲渡、移転、委任、又は二次許諾してはならないものとします。かかる試みられた委任、譲渡、移転、又は二次許諾は無効とし、本契約条件に対する違反とします。

(g) 完全な合意：本契約は、本契約の対象とする主題に関連した両当事者の完全合意を形成したものであり、同主題に関する従前の口頭及び／又は書面の契約、約束、交渉及び合意に優先されます。理由及び範囲を問わず、本契約のいずれかの条項、及びその条項の適用が無効または執行不能と判断された場合、本契約の残りの条項は、拘束力を持ち、執行可能とし、その当事者の意図に最も合理的に効力をもつように解釈されるものとします。

別紙 A 定義

「米国外所在のお客様に対する追加的クラウド/SaaS サービス契約条件」とは、<http://www.ptc.com/legal-agreements/>で入手可能な、当該タイトルの書面を指します。

「PTCクラウド及びSaaSの提供に係る特定の条件」とは、<http://www.ptc.com/legal-agreements>にある関連文書を指します。

「クラウドサービス」とは、本契約条件に規定するとおり、お客様がインターネット経由でホスティング対象ソフトウェアにアクセスすることを可能にするホスティングサービスとともに、所定のIT管理サービスおよびアプリケーション管理サポートサービスをPTCがお客様に提供することを意味します。クラウドサービスについては、お客様は、ホスティング対象システムを通じて入手可能になる（当事者間の別のPTCのお客様との契約又は他のソフトウェアライセンス契約に基づく）ホスティング対象ソフトウェアを購入する（又は以前購入した）ものとし、かつ、当該ホスティング対象ソフトウェアに対するサポートを（直接又はサブスクリプションライセンスの一部として）購入するものとします。

「指定テクニカルサポート担当者」とは、ホスティング対象ソフトウェアに精通する専門技術者であり、かつお客様が書面をもってPTCに明示した技術的事項の連絡窓口を意味します。

「ダウンタイムパーセンテージ」とは、当四半期内におけるトランザクション停止期間の分単位の時間数(1)を、当四半期内の分単位の時間数(2)で割ることにより得られる結果に相当します。

「免責されるダウンタイム」とは、以下のすべてを意味します。

- (i) クラウドサービス契約条件の第10条(b)において定める不可抗力事由。
- (ii) PTCによる過失または意図的不法行為に起因するものでなく、PTCによる支配の及ばないデータ転送障害。
- (iii) お客様向けにまたはお客様により開発され、ホスティング対象ソフトウェア上で実行されるかホスティング対象ソフトウェアと対話するアプリケーションが原因となったダウンタイム。
- (iv) お客様により利用されホスティング対象システムではない第三者ソフトウェア、および/またはお客様によりもしくはお客様向けに開発された第三者ソフトウェア統合機能が原因となったダウンタイム。
- (v) インターネットの障害またはお客様のネットワークの障害に起因するダウンタイム。
- (vi) お客様に対し、状況に応じて合理的に実現可能な限り事前に通知した上で、必要な場合に実施されるメンテナンスに伴う運用休止（緊急メンテナンスを含む）。

「ホスティング対象データ」とは、お客様およびユーザーにより、またはその他の形でのホスティング対象ソフトウェアの利用を通じて、ホスティング対象ソフトウェアまたはホスティング対象システムに転送、ロード、または保存されるデータを意味します。

「ホスティング対象ソフトウェア」とは、見積書記載の明細に従って PTC がサービスを提供する対象となる、商業的に入手可能な標準 PTC ソフトウェアを意味します。

「ホスティング対象システム」とは、PTC および/または PTC 契約業者がお客様およびその他の PTC 顧客に対してホスティング対象ソフトウェアおよびホスティング対象データへのリモートアクセスを提供する上で、処理の実行場所となるサーバーおよびコンピュータネットワークを意味します。

「ライセンス基盤文書」とは、<http://www.ptc.com/legal-agreements>にて入手可能な文書を指します。

「PTC」とは、適宜、PTC Inc.または、「米国外所在のお客様に対する追加的クラウド/SaaS サービス契約条件」に記載されている現地 PTC 子会社を意味します。

「PTC サービスセキュリティ及びサポートドキュメント」とは、<http://www.ptc.com/legal-agreements/>で入手可能な、当該タイトルの書面を指します。

「SaaS サービス」とは、PTC がお客様に対し、本契約条件に記載されているとおり、所定の IT 管理サービスおよびアプリケーション管理サポートサービスとともに、インターネットを通じてホスティング対象ソフトウェアへのアクセスを提供する SaaS サービスをいいます。SaaS サービスについては、お客様は、ホスティング対象システムを通じて入手可能になるホスティング対象ソフトウェアライセンスを購入しない（又は以前にも購入していない）ものとします。

「サービス期間」とは、PTC が本契約条件の第 8 条に従ってサービスを履行することを確約する期間（つまり、当初の契約期間およびあらゆる契約更新期間）を意味します。

「ストレージ」とは、該当する環境全体にわたりお客様によって使用されるディスクストレージの容量をいいます。

「トランザクション停止期間」とは、免責されるダウンタイムを除き、ホスティング対象システム及び当該サーバーからインターネットへの接続が、適切な帯域幅容量及びユーザーがホスティング対象ソフトウェア及びホスティング対象データへのアクセスする際に要求される最大需要を満たす速度を保っておらず、ホスティング対象サーバー又はそのインターネット接続の容量またはスピード不足により、当該ユーザーがアクセス拒否されるか、又は接続不能や中断される結果となるあらゆる期間を意味し、分単位で計測されます。

「ユーザー」とは、お客様によりホスティング対象ソフトウェアおよびホスティング対象データへのアクセス権限を付与された、お客様の従業員もしくはコンサルタント、またはお客様の下請業者、供給業者、業務提携先、もしくはお客様の顧客の従業員またはコンサルタントを意味します。